

## 保税蔵置場の許可期間の更新について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

平成30年 7月 9日

大阪税関長 高木 隆

被許可者の名称及び住所	保税蔵置場の名称及び所在地	更新した期間
港湾冷蔵株式会社 兵庫県西宮市津門大箇町3番12号	港湾冷蔵株式会社 大阪港工場 大阪府大阪市港区石田1丁目1番34号	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
株式会社住友倉庫 大阪府大阪市北区中之島3丁目2番18号	株式会社住友倉庫 南岸 大阪府大阪市港区海岸通2丁目4番1、5番1、6番1内	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
株式会社大貴冷蔵庫 大阪府大阪市生野区巽南2丁目1番45号	株式会社大貴冷蔵庫 大阪府大阪市生野区巽南2丁目1番45号	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
若松冷蔵株式会社 大阪府大阪市淀川区三国本町2丁目15番16号	若松冷蔵株式会社 大阪府大阪市淀川区三国本町2丁目15番16号	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
サミットスチール株式会社 大阪府大阪市中央区北浜4丁目7番19号	サミットスチール株式会社 大阪府大阪市此花区常吉1丁目1番78号	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
株式会社カンロジ 東京都品川区南大井3丁目28番10号	株式会社カンロジ 南港カーゴセンター 大阪府大阪市住之江区南港東4丁目10番47号	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪府大阪市北区天満1丁目3番21号	株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 大阪新南港物流センター 大阪府大阪市住之江区南港南6丁目5番27号、6番41号	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
大阪瓦斯株式会社 大阪府大阪市中央区平野町4丁目1番2号	大阪瓦斯株式会社 泉州製造所第二工場 大阪府堺市西区築港浜寺西町1丁1番地、9番地、高石市高砂3丁目1番地	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
クトク運輸倉庫株式会社 大阪府岸和田市木材町9番地の15	クトク運輸倉庫株式会社 岸和田倉庫 大阪府岸和田市木材町9番地の4、9番地の15	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日
トクデン株式会社 京都府京都市山科区西野離宮町40番地	トクデン株式会社 マキノ工場 滋賀県高島市マキノ町寺久保字東川87番地	自 平成 30年 8月 1日 至 平成 36年 7月 31日